

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025 年 4 月 28 日

秋田県知事

提出者

住 所 秋田県鹿角市十和田錦木字赤沢田19

氏 名 株式会社ネクソ・メンテナンス東北
十和田事業所 所長 高橋 英昭

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0186-30-3038

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

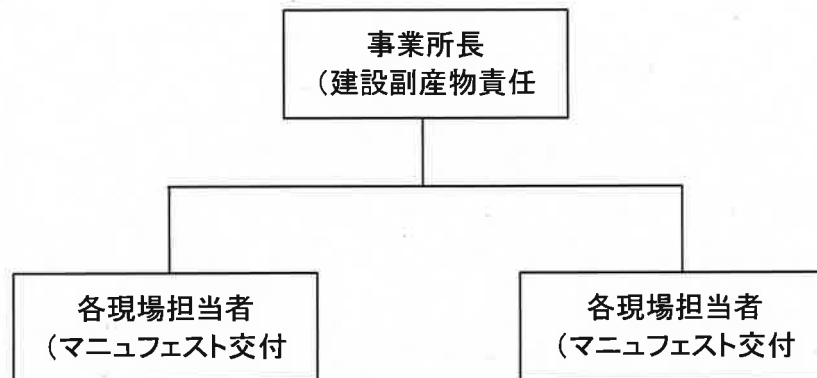
事業場の名称	株式会社ネクソ・メンテナンス東北 十和田事業所
事業場の所在地	秋田県鹿角市十和田錦木字赤沢田19
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	13億円
③ 従業員数	12人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(現場より発生) 産業廃棄物 ⇒ (処理委託) 中間処理施 ⇕ 収集運搬 (委託) ⇒ (処理委託) 再生利用 ⇓ (処分委託) 最終処分場

（日本産業規格 JIS A 列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	別紙集計表のとおり t	— t
	（これまでに実施した取組） 現場から排出された廃棄物等の数量、マニフェスト等のデータを発生の都度パソコン入力し把握。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	別紙集計表のとおり t	— t
	（今後実施する予定の取組） 発生材を利用できる場合は、極力利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有価物（金属くず等）、がれき類（コンクリートがら・アスコンがら等）、木くず、その他に分別。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） これまで通り分別・回収し、適正に処理・リサイクルを行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	1123.27 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1123.27 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	使用材料は、環境に配慮されたものを検討する。廃棄物を分別した通りに引取り、適正な処理・リサイクルを行う業者を選定し委託する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	669.10 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	669.10 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続しながら電子マニフェストの推進を図り、優良認定 処理業者が近くにあれば優先的に処理を委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度(令和6年度)実績
計画：今年度(令和7年度)計画

名 称	現状/計画	排出量 (t)	自ら再生利用を 行った量 (t)	自ら熱回収を 行った量 (t)	自ら中間処理によ り減量した量 (t)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量 (t)	産業廃棄物の 全処理委託量 (t)	優良認定処理業者 への処理委託量(t)	再生利用業者への 処理委託量(t)	認定熱回収業者 への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	前年度実績	産業廃棄物の種類ごとの量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら再生利用した量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら熱回収を行った量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら中間処理により減量した量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	委託した量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
	今年度の計画	産業廃棄物の種類ごとの量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら再生利用した量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら熱回収を行った量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら中間処理により減量した量	産業廃棄物の種類ごとの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	委託した量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	委託した量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
コンクリートがら	現状	24.33	—	—	—	—	24.33	0.00	24.33	0.00	0.00
	計画	20.00	—	—	—	—	20.00	0.00	20.00	0.00	0.00
アスコンがら	現状	290.10	—	—	—	—	290.10	0.00	290.10	0.00	0.00
	計画	290.00	—	—	—	—	290.00	0.00	290.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	現状	3.00	—	—	—	—	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00
	計画	1.00	—	—	—	—	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
金属くず	現状	0.06	—	—	—	—	0.06	0.00	0.06	0.00	0.00
	計画	0.10	—	—	—	—	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00
混合(安定型のみ)	現状	8.94	—	—	—	—	8.94	0.00	8.94	0.00	0.00
	計画	8.00	—	—	—	—	8.00	0.00	8.00	0.00	0.00
木くず	現状	327.37	—	—	—	—	327.37	0.00	327.37	0.00	0.00
	計画	300.00	—	—	—	—	300.00	0.00	300.00	0.00	0.00
無機汚泥	現状	413.15	—	—	—	—	413.15	0.00	413.15	0.00	0.00
	計画	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
有機汚泥	現状	56.32	—	—	—	—	56.32	0.00	56.32	0.00	0.00
	計画	50.00	—	—	—	—	50.00	0.00	50.00	0.00	0.00
	現状										
	計画										
合計	現状	1123.27	0.00	0.00	0.00	0.00	1123.27	0.00	1123.27	0.00	0.00
	計画	669.10	0.00	0.00	0.00	0.00	669.10	0.00	669.10	0.00	0.00